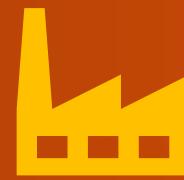


# 食品事業者向け補助金

農林水産省は、積極的な設備投資に取り組む食品事業者の皆さまを支援します



## 業種横断型プロジェクト実証支援事業

### ポイント

**複数**の事業者で  
協力して取り組みたい方に！

- ✓ 業界共通の課題解決に取り組む共同プロジェクト
- ✓ 食品事業者、機械メーカー等、複数社での連携が必要

## 省力化技術導入支援事業

### ポイント

AI、ロボットなどの**新たな技術**にチャレンジしたい方に！

- ✓ 「省力化実行計画」の策定が必要
- ✓ 生産効率 対前年比3%以上向上が必要
- ✓ 販売後4年未満の機械設備に限る

## 産地連携支援緊急対策事業

### ポイント

**国産原材料**を  
増やしていきたい方に！

- ✓ 「産地と連携した国産原材料調達計画（産地連携計画）」の策定が必要
- ✓ 国産原材料の調達量を10%以上増加させる目標を設定

### 公募期間

**2025年12月16日（火）**  
～**2026年1月16日（金）**

### 対象者

- 食品事業者（+機械メーカー等）
- 食品事業者、機械メーカー等から成るコンソーシアム

### 補助上限

**9,000万円**  
(補助率：1／2以内)

### 主な対象経費

共同プロジェクトの実施に伴う  
機械設備導入費、人件費

### 公募期間

**2025年12月16日（火）**  
～**2026年1月15日（木）**

### 対象者

食品製造事業者  
(中堅・中小に限る)

### 補助上限

**4,000万円**  
(補助率：1／2以内)

### 主な対象経費

自社の食品工場の省力化に伴う  
機械設備導入費

### 公募期間

**2026年3月頃**  
公募開始予定

### 対象者

食品製造事業者

### 補助上限

**2億円**  
(補助率：1／2以内)

※産地を支援する取組を行う場合は上限3億円

### 主な対象経費

産地への支援や国産原材料の  
取扱量増加に伴う機械設備導入費

# 業種横断型プロジェクト実証支援事業

【令和7年度補正予算額 90,000千円】

- 省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、**食品事業者及び機械メーカー等が連携して行うプロジェクト**を支援します。

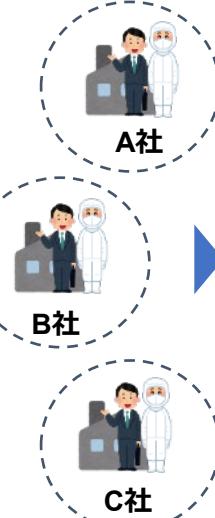
## 事業イメージ

### 業界共通の技術的な課題

### 業種横断型プロジェクトの実施

### 食品業界全体の課題解決

課題を共有する食品企業間で連携



機械の供与、テスト環境の提供等を通じて食品企業と連携

個々の技術開発力には限界

企業間連携により開発・実証を加速

様々な業種で活用可能な技術・製品の開発

データフォーマットの標準化

後工程の自動化

業界全体へ成果を横展開

### 協調領域



関係機関



コンサル

A社

B社

C社

## 事業概要

### 公募期間

令和7年12月16日（火）  
～令和8年1月16日（金）

### 対象者

- **食品企業**  
(機械メーカー等との共同申請を含む)
- **食品企業、機械メーカー、関係団体等を構成員とするコンソーシアム**  
(定款、組織規程の作成等が必要)

### 補助上限

90,000千円（補助率1/2以内）

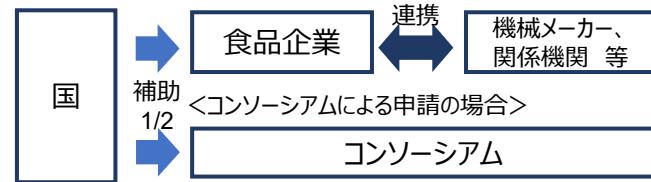
プロジェクトの実施に必要な機械設備の導入及び改良費、謝金、旅費、需用費、貸借料及び使用料、委託費、人件費

### 【補助対象とならない取組例】

単なる自社の自動化のための機械導入

## 申請スキーム

<共同申請の場合>



注1：応募者全体の申請内容を考慮して審査を行うため、必ずしも申請額全額が補助額となるわけではありません。

注2：詳細については、本事業に係る公募要領をご確認ください。

## お問い合わせ先

食品製造課 原材料調達・品質管理改善室 省力化推進チーム  
TEL : 03-6744-2089 E-mail : kaizen@maff.go.jp

# 省力化技術導入支援事業

【令和7年度補正予算額 140百万円】

- 食品製造事業者による省力化のモデルとなる取組に対して新技術（AI・ロボット等を活用した機械設備）の導入を支援します。

## 事業内容

### 業界における省力化のモデルとなる新技術の導入経費を補助

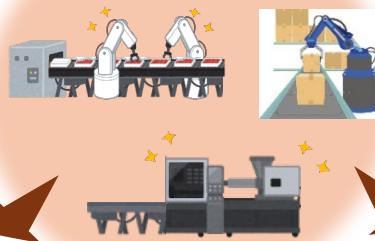


食品製造事業者

新技術を導入し省力化を実現



### 省力化のモデル



「省力化実行計画」に基づき、取組の成果を横展開

## 対象となる機械設備のイメージ

- ✓ 最近開発・普及され始めた最新技術
- ✓ 省力化・省人化が図られる最新技術

- ・多層包あん成形機
- ・自動パン粉付け機
- ・弁当・総菜用盛付ロボット
- ・AI付き製品検品用X線センサーシステム
- ・製品自動箱詰め装置



## 省力化実行計画とは

省力化の取組をモデル的に横展開していただくため、補助金申請時に作成いただく計画で、その作成が補助要件となります。

（記載項目）

- ◆ 省力化の定量的目標
- ◆ 人材育成に関する事項
- ◆ 外部支援機関との連携に関する事項
- ◆ 横展開に関する事項

## お問い合わせ先

食品製造課 原材料調達・品質管理改善室 省力化推進チーム  
TEL : 03-6744-2089 E-mail : kaizen@maff.go.jp

## 補助の概要

補助対象者	省力化をモデルとして取り組む（省力化実行計画を策定） 食品製造事業者（※） [中堅・中小企業に限る]
補助対象経費	以下の条件を満たす機械設備 ・生産効率 対前年比 3%/年 以上 ・販売後 4 年未満
補助上限	4,000万円
補助率	1 / 2 以内
補助要件	・「省力化実行計画」を確実に実行すること ・食品企業生産性向上フォーラムの会員となり、モデルの横展開に協力すること
事業の流れ	国 1/2以内 食品製造事業者
公募期間（予定）	令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）

（※）食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者。

注：詳細については、本事業に係る公募要領をご確認ください。

# 産地連携支援緊急対策事業

【令和7年度補正予算額 4,900百万円】

食品製造事業者等が産地と連携計画（産地連携計画）※1を策定した場合に、**産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）や**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備の導入等**を支援します。

## 産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～オ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。
- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供  
 イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与  
 ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与  
 エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導  
 オ 本事業に関係する産地側の建屋内に設置され、産地連携計画等において記載された農林水産物の保管に用いるための、当該建屋と一体でない設備の設置



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

### 【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費
- ・産地に設置する保管庫のための装置 等

## 産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組に係る経費を補助します。



### 【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

## 【補助の概要】

対象者	食品製造事業者等※2 ※2 食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
対象経費	左記のとおり
補助上限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円、また、国産食品原材料取扱量増加の取組の上限は2億円)
補助率	1/2 以内
補助要件	◎産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定 ◎産地との連携による国産原材料の取扱量10%の増加 ◎食料システム法の安定取引関係確立事業活動計画の認定又は認定が見込まれること。
主な加点要素	<p>□ 産地連携計画の優位性</p> <p>①産地を支援する取組の優位性 ②調達条件の優位性（調達予定期数量、期間又は面積等） ③本事業により調達した国産原材料の販路確保の蓋然性</p> <p>□ 産地を支援する取組の有無</p>
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～2月下旬

※1 産地連携計画とは、国産原材料の取扱量を10%以上増加させる目標、連携先の産地、産地との取組の内容、調達条件等を記載した申請時に提出いただく計画です。

[お問い合わせ先]

原材料調達・品質管理改善室 連携計画班 TEL : 03-6744-2089 E-mail : kaizen@maff.go.jp